

Tochigi
Architect
Office
Association
Bulletin

2010
10
No.91



社団法人栃木県建築士事務所協会会報



建築士事務所憲章

建築士事務所は、建築や環境が文化の形成に占める重要な意味を認識し、社会の健全な進歩と発展に寄与します。

- 誠意をもって設計と監理の業務を遂行し、建築主の期待に応えます。
- 健康で快適な生活環境の創造と、安全安心、持続可能で良質な資産の形成を図ります。
- 自己研鑽を怠らず、職業倫理を高め、法令遵守と公益の立場に立って最善を尽します。
- 設計意図の理解を施工者に求め、公正に工事を監理します。
- 互いに信頼を深め、連帯の精神をもって、職務を全うします。

平成20年5月

社団法人 日本建築士事務所協会連合会
社団法人 栃木県建築士事務所協会

平成22年度通常総会（決算総会）開催される



平成22年度通常総会（決算総会）が去る5月28日（金）、アピア朝日の間にて行われました。来賓には栃木県知事福田富一様、栃木県県土整備部建築課課長高橋徹様、栃木県議会副議長神谷幸伸様ほか数多のご臨席を賜りました。

本澤会長の挨拶に始まり、ご臨席の来賓を賜り本澤会長を議長に選出し、議案等審議させ、満場一致で可決されました。





組 織

役職名	氏 名	事務所名	役職名	氏 名	事務所名
会 長	本 澤 宗 夫	(株)本澤建築設計事務所	常任委員	阿久津 新 平	(有)睦和建築設計事務所
副 会 長	三 柴 富 男	(株)フケタ設計	〃	池 田 光 一	ウッド・プランニング
〃	佐 治 則 昭	(株)創建設計	〃	市 田 登	(株)アガ設計工業
〃	佐々木 宏 幸	(株)荒井設計	〃	大 武 功 治	(株)泰和工業建築設計事務所
専務理事	安 藤 寛 樹	(株)安藤設計	〃	小 林 基	小林建築設計事務所
常務理事	夏 目 公 彦	(株)公和設計	〃	酒 井 誠	(株)酒井建築設計事務所
理 事	岡 田 裕	(株)岡田建築設計事務所	〃	桜 井 英 男	(株)桜井建築設計事務所
〃	君 島 広 之	(有)君島築七建築設計事務所	〃	竹 石 昭 厚	竹石建設(株)一級建築士事務所
〃	田 村 哲 男	(株)田村忠設計事務所	〃	竹 内 幹 夫	アルス建築設計事務所
〃	深 津 喜 一	(株)大森一級建築士事務所	〃	永 井 守	(有)京建築設計事務所
〃	山 崎 良 知	(有)山崎企画設計	〃	中 村 清 隆	(有)翔建築設計事務所
〃	渡 辺 有 規	(株)渡辺有規建築企画事務所	〃	中 村 滋	(株)近代総合建築事務所
			〃	野 口 利 男	(有)建都企画設計
			〃	茂 木 弘 司	(株)茂木設計
			監 事	横 松 宏 明	(株)横松建築設計事務所
			〃	真 尾 博	(株)真尾博一級建築士事務所
			〃	杉 田 明 子	弁護士法人 佐藤貞夫法律事務所

新副会長の抱負



副会長 佐々木 宏幸

平成22年度通常総会におきまして副会長として御承認いただきました佐々木宏幸です。常務理事在任中は、会員の皆様には多大なる御指導、御協力をいただきまして誠に有難うございました。今後は副会長として、本澤会長のもと、本会の発展のために全力で尽くしていく所存ですので、更なる御協力をいただければ幸いです。

現在は日事連におきましても、二つの委員会、及び二つのワーキンググループに属しておりますが、特に新法制度検討W.Gにおきまして、日事連50年の懸案であります、建築士事務所法(業法)の立法にむけ努力をさせていただいております。建築制度の諸問題等様々な情報に対し、皆様と共に理解・検討をしながら建築の質の向上に務めさせていただきますので、向卒宜しく願い申し上げます。

新常任委員の抱負



常任委員 阿久津 新平

本年度より、常任委員を拝命し、心引き締まる思いです。今日の社会経済状況は、2007年2008年と連続して発生したアメリカの金融危機に飲み込まれて以来、混迷から脱しきれずにあります。

このような状況のなか、当協会の本澤会長は、協会の組織改革を行い、社会貢献に積極的に取り組んでいます。常任委員として当協会メンバーの社会認知度の向上を目指して頑張ります。皆様のご協力をよろしく申し上げます。



常任委員 池田 光一

本年度、常任委員会の大役を仰せつかり、歴史と伝統のある当協会において未熟な私が、大変重要な役職を受けさせて頂くことは、身が締まる思いであります。

平成7年に入会、当時、青年部のA P展に係わり現在も小林委員長の基、業務委員会で副委員長を務めA P展等に係っております。

これからも、委員会活動は勿論のこと本澤会長の基本方針の基、当協会活動に積極的に取り組んでまいりますので、宜しくお願い致します。



常任委員 市田 登

この度本澤会長のもと、常任委員を仰せつかりました市田です。所属は広報渉外委員会で、中身の濃い会報を作っていきたいと考えております。五年前、教育・情報委員会に入れさせて頂き委員長はじめ委員の皆様、

協会についていろいろと勉強させて戴きました。委員会が変わっても本会の一員として貢献に努め、浅学非才ではありますが誠心誠意、協会の発展に尽くして参りますので、どうぞ宜しく御願ひ申し上げます。



常任委員 大武 功治

大変な時に新しく常任委員に指名いただき驚きと戸惑いが混じっています。

改正建築基準法で建築関連業界が大きく変わり、政治経済でも大きくすべてが変わってしまうのではないかとと思われる変化の時に自分として何ができるのか何をしなければならぬのかと自問すれば出てくるのは不安ばかりです。自分に知識も能力もないことはわかっておりますが微力でも(社)栃木県建築士事務所協会の一員として活動できることを願っております。そしてその活動で少しでも世の中がよくなればと思います。どうぞよろしくご指導ご鞭撻願ひ申し上げます。



常任委員 竹石 昭厚

この度本澤会長のもと、常任委員を拝命いたしました竹石でございます。所属は教育・情報委員会です。入会以来十数年間、親睦委員会そして教育情報委員会と在籍させて頂き、委員長はじめ諸先輩方にいろいろと御教

えいただき、貴重な経験を活かし、協会発展に微力ではありますが、一生懸命尽くして参りたいと思っておりますので、どうぞ宜しく御願ひ申し上げます。



常任委員 竹内 幹夫

常任委員の役職を良く理解しない間もなく引き受ける形となり困惑し、時の経過とともに足りないものだらけの自分には不相应で大変恐縮しております。

建築士法をはじめとする様々な改正・改革が推し進められる中、当協会が担う役割は会員や社会にとりましても益々重要となることは言うまでもありません。協会会員の皆様の御理解と御協力をいただき、微力ながらつとめさせていただきますので宜しくお願いいたします。



新入会員の紹介

氏名	倉井 文明 (くらい ふみあき)
事務所名	倉井文明構造設計事務所
所在地	〒323-0014 小山市喜沢736番地
電話番号	0285-21-5025
F A X	0285-21-5009
管理建築士	1級第123617号 倉井 文明
事務所登録	(A)3266号



初めまして、この度入会させて頂きました倉井文明構造設計事務所です。木造専門の構造設計事務所として、構造設計業務を承っております。

会員の皆様のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

事務所名	一級建築士事務所 株式会社ジャパンアセスメントオフィス栃木支店
所在地	〒325-0303 栃木県那須郡那須町高久乙2727-328
電話番号	0287-78-7041
F A X	0287-78-1681
管理建築士	1級第167640号 須田 充
事務所登録	(A)3246号

当社は、創業32年、栃木支店を開設して11年になります。このたび、支店を栃木県建築士事務所協会に入会させていただきました。

建築物ストック時代の設計事務所として、構造調査・診断・補強・改修設計に注力しております。建物の安全性向上に貢献していきたいと思っています。

ご指導・ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

新賛助会員の紹介

エバタ株式会社	栃木駐在 福田 宏	営業品目 雨水貯留浸透製品、下水道管路製品（コンクリート及びプラスチック製マス・マンホール・関連部材）、情報通信管路製品、景観・エクステリア（外流し・水栓柱他）
住所 〒322-0301 鹿沼市北半田1664番地〔エバタ(株)栃木工場内〕	TEL 0289-75-4518 FAX 0289-75-1787	
株式会社 総合資格	宇都宮支店支店長 徳永 靖	営業品目 1.各種国家資格受験講座の開催 2.各種セミナーの開催 3.教材の出版
住所 〒320-0801 宇都宮市池上町4-2 マロニエ大山ビル8F	TEL 028-614-4881 FAX 028-614-4877	
株式会社 建研 東京支店	常務取締役・支店長 佐藤 卓夫	営業品目 耐震補強工事、プレストレストコンクリート工事請負、PCアウトフレーム工法、プレキャストコンクリート部材の製造及び販売、アルミプレス工法
住所 〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町一丁目4番8号	TEL 03-5651-8270 FAX 03-5651-8249	
大榮建材株式会社	代表取締役 菊池 孝喜	営業品目 建築用コンクリートブロック 各種化粧ブロック インターロッキングブロック エクステリア建材
住所 〒325-0012 那須塩原市越堀626-1	TEL 0287-63-2241 FAX 0287-63-2240	
産経商事株式会社	代表取締役社長 牧瀬 秀孝	営業品目 各種塗料
住所 〒160-0004 東京都新宿区四谷1-8	TEL 03-3357-2891 FAX 03-3355-0600	

コラム

最先端のデザインは、時代が追いつくのに時間がかかる

広報委員 (有)翔建築設計事務所 中村 清隆



建物のデザインをする時、おおむね多数の賛同を得られるようなデザインを選択すると思う。奇をてらったデザインはなかなか採用されない。理由は建物は長く残るし景観的インパクトが強いし、自分の持ち物ならよいが、クライアントの持ち物で批判を受けるような建物はできないからだ。

だが、作った時は批判されるが後世に評価される建物もある。たとえば、シュレーダー邸のように……

1924年、オランダ ユトレヒトにあるシュレーダー邸。2000年に世界遺産に登録された。小さい建物(10m×17.7m×h6.8m)だし、現代建築として違和感がないので、知らない人はなぜ? と素朴な疑問を持つと思う。

この世界遺産は世界遺産登録基準における以下の基準を満たしたと見なされ、登録がなされた。

- (1) 人類の創造的才能を表現する傑作。
- (2) ある期間を通じてまたはある文化圏において建築、技術、記念碑的芸術、都市計画、景観デザインの発展に関し、人類の価値の重要な交流を示すもの。

建てられた時代背景が重要。アールヌーボー、バウハウス、アバンギャルド、オランダでは、デ・ステイル といった芸術運動華やかかりどころで時代が変わろうとしていた時だった。80年前に現代建築を暗示する

デザインを考えたことに大変意味がある。

設計者のリートフェルトは、家具職人の倅で30才で自分の家具工房を持った。実は、裕福な未亡人とその3人の子供達の家であるシュレーダー邸は、34才の彼にとって初めての建築設計だったのである。リートフェルトの設計事務所も完成したその家の一角に置かせてもらった。

外部色遣いは、赤・ブルー・黄を使ったモンドリアンの絵そっくり。内部は集中暖房システムやスライディングウォール、専門の家具など随所に工夫がほどこされている。それらがあたりまえの設備になるには数十年の月日が必要だった。

リートフェルトは、その後建築家として仕事をするが、なかなか認められない。建築家として大きく花開くのは、なんと60才に手が届くころからだった。長いブランクの後、一流建築家として認められ、その後200件もの大小物件を設計し、76才で亡くなった。

リートフェルトの最高傑作は、一番最初に設計したシュレーダー邸だった。

リートフェルトの言葉

『建築とは、空間を生み出すこと』



コラム

高齢者の住まいへの転用・改修（リノベーション）に関する調査研究

広報委員（株）アガ設計工業 市田 登



日本建築学会2009年度（東北）大会にて

会社経営の傍ら宇都宮大学大学院において、高齢者の住まいというテーマで若い学生と共に勉強し、研究に取り組んでいます。

●リノベーションの必要性

建築行為を取り巻く環境は、高齢者の増加や人口減少に伴う空き室・空き家の増加など大きく変わりつつあります。今日の国内でも政権交代により、コンクリートから人へ視点が移行し、スクラップ&ビルドへの反省から、既存建築物のストック活用のリノベーション・コンバージョンが見直されつつあります。欧米の建築・まちづくりでは当たり前のように行われています。日本でも建築再生に関する様々な取り組みはこれまでに進んでまいりましたが、建築再生独自の課題を体系的に捉えようとする試みは少なかったと思います。しかしここに来てフロー時代からストック形成時代への転換が必要不可欠になってきました。その理由の一つとしてバブル崩壊を機に建物の価値を見直す契機が訪れ、持続可能な社会の構築の為にライフサイクルコストや建設費低減の希求なども直面する課題として挙げられています。

●高齢者の為の施設への転用・改修の意義

一方、これからの日本は世界のどこの国も経験のない程の超高齢社会を前にして、高齢者の為の施設やサ

ービスの需要増加にどのように対応するかが緊急課題になっています。

特に都市部では高齢者住宅や介護施設の不足が慢性化しており、その解決策に既存建築物の転用が益々普及すると思われます。

そこで高齢者住宅への転用・改修事例を御紹介します。

都内の或る統廃合になった小学校を再利用し、高齢者施設・保育園・高齢者向け優良賃貸住宅などが集まった健康な高齢者が集う場も併設する養老複合施設の改修例です。改修のポイントは、アウトフレーム工法を採用した耐震補強により、採光や通風、眺望を確保した点です。また、ベランダや昇降口などの段差解消の為に、二重床にしてバリアフリーにすると共に、設備配管等は床下に設置しています。ソフト面での良さは、高齢者と子供が世代を超えた交流ができ、前者には子供たちとの触れ合いで刺激や生きがいをもたらし、後者には、触れ合いを通して思いやりや優しさを学ぶ場となる点です。親にとっては祖父母の年代に当たる高齢者が身近にいて安心して子供を預けることが出来ます。地方都市中心部の商業地域が空洞化する中、県内でもある撤退したデパートをデイケアセンターや老健施設を兼ね備えた介護対応型マンションにした改修例もあります。こうした既存の改修事例を分析し、その中での課題を抽出していく事が私の研究の目的のひとつでもあります。

●産学連携プロジェクトの意味合い

これからの超高齢社会は高齢者夫婦世帯、独居世帯が主流になっていきますが、サクセスフルエイジングの理念の「積極的に社会生活に関わり、虚弱になっても豊かな人間関係を維持することが出来る」を実現出来るようにハード面でも貢献をして行き、そして将来的には地域の企業と大学間で産学連携をとり、様々な人々がともに支え合いながら生きる社会構築（ノーマライゼーション）に寄与していきたいと考えております。

コラム

有機農法的ビル管理と生物多様性保全

広報委員 (株)KENアソシエイト 大高 宣光

環境対策から生物多様性保全へ

今年になって「生物多様性保全」という言葉を良く聞くようになったと思います。これは2008年6月6日に「生物多様性基本法」が施行された事に関係しています。この法律は「総則」で、生物多様性の保全について次のように定義しています。この法律において「生物の多様性」とは、様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在することをいう。2. この法律において「持続可能な利用」とは、現在及び将来の世代の人間が生物の多様性の恵沢を享受するとともに人類の存続の基盤である生物の多様性が将来にわたって維持されるよう、生物その他の生物の多様性の構成要素及び生物の多様性の恵沢の長期的な減少をもたらさない方法（以下「持続可能な方法」という。）により生物の多様性の構成要素を利用することをいう。とあり、各企業の取り組みもこれまでの「環境対策」とか「絶滅危惧種の保護」と言う表現から、更に上位の「生物多様性保全」と言う表現に変わってきました。

各企業の取り組み

そこで多くの企業がCSRの一環として、これまで取り組んできたグリーン調達制度や環境汚染物質の削減から、更に枠を広げた取り組みを始めています。しかし具体的な取り組みとしては、企業が立地する地域の生態系調査が殆どであり、まだまだ地域環境の事前調査に留まっています。

これは余りにも大きな「生物多様性保全」と言う目標に対して、企業のCSRとしては「具体的に何から手を付ければ良いのかが分からない」と言うのが現状のようです。

既に国際的な企業活動をしている大手は、製品の製造に関わる「調達条件」について、途上国の自然環境を壊さない事や、環境汚染物質の使用禁止等については既に実施している事から、自社で行える積極的な環境貢献は既に実施済みであり、「生物多様性保全」に取り組むとは言ったものの、具体的な方策が見つからず、「地域の野鳥を調べましょう、草木を調べましょう」と言う事になってしまっているのではないのでしょうか。

上流の調達・搬入から下流の搬出まで

製造業に関わらず、一般オフィスビルも含めて「使う物」「持ち込む物」と「製造ライン」「使い方」につ

いては様々な工夫がなされ、日本は環境先進国と言われるほどになっています。しかしこれは、建物の中の「物の流れ」としてはあくまでも「上流」工程の話であり、「下流」の産廃搬出について、その現場を環境面から捉えた活動は殆どありません。

この様に書くと「我社の排水管理基準は高く、鯉も住めるほど綺麗だ」と叱られそうですが、様々な薬剤やフィルターを使用して、確かに外に流れ出る水は綺麗になっています。しかし薬剤やフィルターで分離された産廃汚泥は薬漬けの難分解物質となり、搬出後の産廃処理には環境負荷が非常に高くなっている事が容易に想像されます。またエンジンやボイラー用の油タンクからの流出事故対策として備蓄されている中和剤には劇物指定の薬剤が多く、油は中和してもこの中和剤で自然環境を壊してしまう事が想定されます。しかし、この搬出された産廃の処理手法にまで視点を当てた企業は殆どありませんでした。

では建物管理の立場から詳しく検証してみましょう。「綺麗にする」とは、「清掃」、「殺菌消毒」、「浄化」の目的が異なる三つの工程に分けて考える必要があります。しかし、何故か日本では「清掃」、「殺菌消毒」がセットにされ、汚れを先送りするだけで「浄化」が漏れてしまっている現場が多いのです。

この「清掃」と「殺菌消毒」を明確に分けて管理している例としては、米国の病院清掃の現場が上げられます。米国では殺菌・消毒は極力避け、清掃（埃の制御）が一番大切との考え方で建物の清掃が行われています。これは殺菌剤の多用により、耐性菌に変質してしまう事が一番怖い事であり、その為には殺菌ではなく、菌の運搬手段となる「埃」を如何に制御するかが大切との考えによるものですが、日本の医療の現場では、この「清掃」と「殺菌消毒」はセットで考えられている事が多く、殺菌剤が多用されており、実は病院に限らず何処にでもある食堂の厨房でも同様の事が起こっています。

実際に雑排水槽からの産廃量削減や配管詰まり、臭気で困っている建物の現場を調査すると、その原因の多くは清掃手法に起因する事が殆どであり、油汚れを手軽に落とす強アルカリ洗剤と殺菌剤の多用により、確かにその場は綺麗になりますが、剥がれ落ちた油が、その先の配管内にこびり付いたり、雑排水槽内で塊りになり、殺菌剤に負けない悪玉菌が繁殖し、配管詰まりや悪臭の原因になっている事が良く見受けられます。



模様替えや改修工事の際に、このような事例の対策について相談を受ける設計事務所の方も多いと思います。

この様な建物のグリストラップから出る汚泥産廃や、その先の除害設備で凝集剤により固められた汚泥は、微生物分解が大変難しく、環境負荷の高い産廃となっていますが、この下流工程の産廃処理にまで環境負荷軽減を考えている建物オーナーや企業は殆どありません。建物管理の現場ではゴミの分別回収が進み、資源としての回収が進む中、今や最も環境負荷が高い建物からの搬出物は、このグリストラップ、雑排水槽、除害設備からの汚泥産廃ではないでしょうか。

有機農法的ビル管理の提案

農業の現場では、化学肥料と殺虫剤を多用した従来型の農法から有機農法への転換が進んでいますが、建

物管理の現場でも、この有機農法的な管理を最新のバイオ技術を用いる事により、川下工程の「浄化」までを可能にし、汚泥産廃を大幅に削減する事が既実現しています。

財政がひっ迫し、これ以上の下水道整備を止めざるを得ない自治体が増える中で、既に引き抜き汚泥の受け入れ施設も満杯状態となり、浄化槽からの引き抜きにも応えられない自治体まで出て来ている現状では、建物から汚泥産廃を出さない手法は、「生物多様性保全」の考え方を建物管理の現場に応用するに当たって、大変重要なテーマだと考えています。

大手の企業からも賛同を頂き、取り組みは始まったばかりですが、県内でも当協会の会員会社と取り組んだ豚舎の汚泥処理や、給食センターのグリストラップから土壌汚染処理まで、様々な分野で既に成果を上げています。

某一部上場企業社員食堂中華コーナーでの検証事例



1年後



着手時の状況。
換気扇を回しても蓋を開けると強烈な臭いが充満する状態で、毎月業者による定期清掃を行っている。

バッキ装置もバイオリクターも必要とせず、毎日床にバイオ水を散布するだけでバイオが定着し、安定した浄化環境が継続している状態。臭いも無く、浮き油も底汚泥も分解している。ビル管理会社からは、厨房からゴキブリと鼠の痕跡が消えたとの報告。

床に撒く手法の為、床のヌメリも無くなり、スリップ事故防止にも繋がった。また、床に撒いたバイオ水がグリストラップの蓋の裏側に伝わり、これも綺麗になっている事が確認出来る。オーナーはこの結果を受け、毎月委託していた定期清掃を大幅に削減し、全国展開となった。

COLUMN

次代の時代へ → 提案力 + 施工力

次代へのプラスがここにあります。

社団法人
栃木県建築士事務所協会の皆様と共に歩む...

営業品目
 ■建築・住宅資材関連 ■土木・基礎構造物材関連 ■省エネ・環境・セキュリティ関連
 ■リニューアル関連 ■外装リフォーム関連

JASDAQ 上場 URL <http://www.fujii.co.jp/>

藤井産業株式会社

建設資材部 本社:宇都宮市平出工業団地41番地3 TEL 028-662-6077
 小山支店・水戸支店・つくば支店・さいたま支店

芸術と安全性の間で

有限会社 日事連サービス
専務取締役 中川 孝 昭

ここを斫れ！

かれこれ四半世紀前の話になります。真夏だったのかも
しれません。まだ広島会の事務局が、舟入幸町の電停前に
あった頃のある日の出来事です。約束した時間より早めに
到着していたところへ、汗を拭き拭き事務局長が戻られま
した。挨拶もそこそこに、「いやあ、聞いてくださいよ！
わしゃ、こんなに顔から火の出るほど恥ずかしい思いを、
させられるとは思わなかった！」

事の顛末は、その日、県発注物件の建設現
場へ、工事監理のために現れた
超・有名建築家が、

「ここを斫れ！」と、
のたまわれたそう
なのです。その場に居
合わせたご本人以外の
面々には、そんなことをし
た途端に、建物は崩壊の憂き
目に会うことになるかと分かっ
ていました。「雨漏りのことは、良
く耳にしていましたけど、そこま
で酷いのですか…。」ひとしきり、彼の
手掛けた建築物の数々に話が及び、時の経つ
のも忘れるくらいでした。

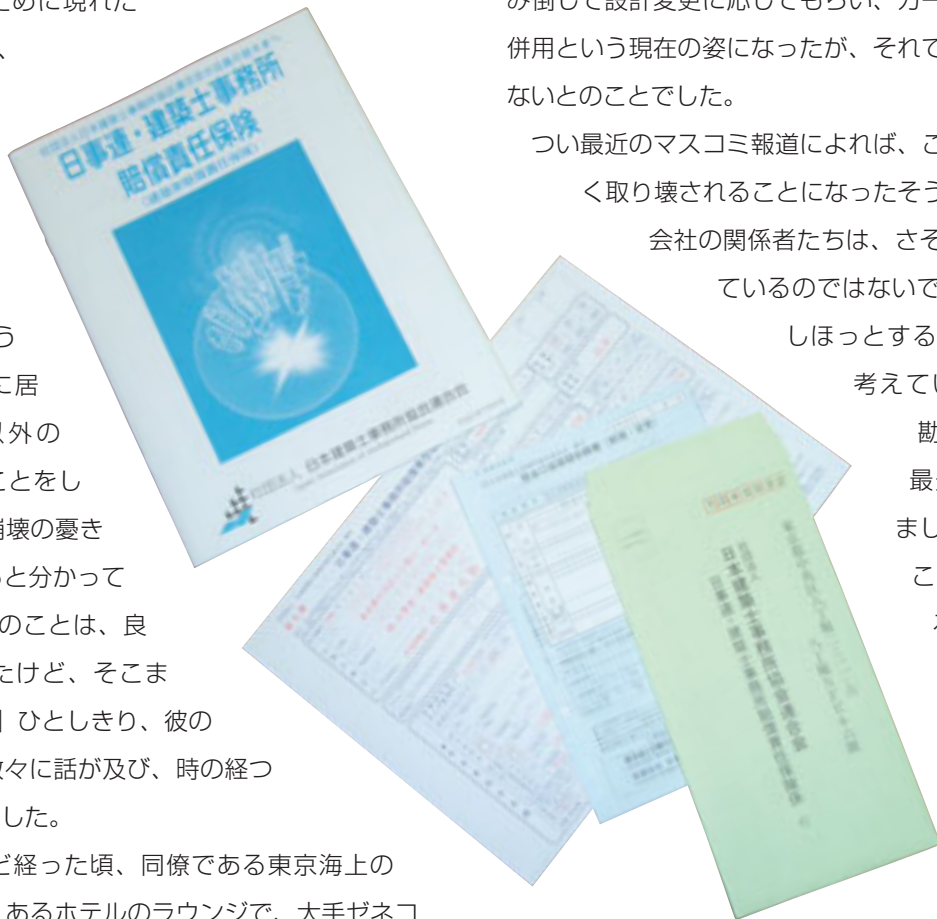
それから半年ほど経った頃、同僚である東京海上の
O.B.に連れられて、あるホテルのラウンジで、大手ゼネコ
ンの常務さんと飲む機会がありました。まだ日事連・建築
士事務所賠償責任保険（建賠保険）発売直後のことで、あ
る事故の相談に乗っていただくためでした。自然の流れと
して、広島での出来事の話になりました。そのとき常務さ
んの披露に及んだ話は、これまた衝撃的な内容でした。

すぐ近くにある超高層のホテルは、その常務さんの会社

によって建てられたものであるのだが、と切り出されまし
た。そして私たち二人に向かって、ニューヨーク本社から
来る外人さんは、そのホテルには泊めないようにしてくれ
と言うのです。「地震のときに、自信がないんです。」と日
本語の構文としては、今で言うところの典型的おじんギャ
グです。もちろん、そのような生易しい冗談話ではありません。
このホテルも件の有名建築家の設計によるもので、
基本設計は、全面ガラス張りであったということです。拝
み倒して設計変更に応じてもらい、カーテンウォールとの
併用という現在の姿になったが、それでもまだ心配でなら
ないとのことでした。

つい最近のマスコミ報道によれば、このホテルは間もな
く取り壊されることになったそうです。常務さんの
会社の関係者たちは、さぞや胸をなでおろし
ているのではないのでしょうか。私も少
しほっとする思いです。などと
考えていましたら、私の
勘違いであることが
最近になって分かり
ました。壊されるのは、
このホテルに隣接す
る旧館なのだそう
です。

しかし、明日にでも大震災
に見舞われて、被害が出たらどうなるのでしょうか？ も
し、大勢の被害者が出た時には、誰がどのように責任を取
ることができるのでしょうか？ 天災だから「免責」です
か？ それとも、単なる殺人事件と、戦争による大量殺戮
と同様の責任問題なのでしょうか。そんな重大なことに、





私が口をつぐんできたことは、殺人幫助罪に問われないですか？ 実は、ずーっと私の心の中では、そうした自問自答が続いてきていたのです。それは、今この瞬間も続いています。

安全性の確保

「建築家」という称号に疑問を呈する人もいます。私は決してそのようには思いません。この有名建築家の作品にはいつも魅せられ、思わずカメラの被写体としてしまうほどののです。しかし、現にこうして危険な建築物が、出来上がってしまっているのですから、何かが変わるのです。何とかしなければなりません。

- 雨が漏って改修に金がかかる。
- 設計変更によって工事費がかさむ。
- メンテナンスに苦勞し、その費用も大変だ。

建築主にとってのこうした困った事情は、穿った見方をすれば、ゼネコンにとっては、むしろ飯の種であるとの割り切りがあるのかもしれませんが。

このホテル建物に関しては、手遅れにならないうちに耐震補強を急いで欲しいと願っています。建築物の安全性という一番大切な問題なのです。大建築家に対して妥協案ではなく、当初から社運を懸けて万全を期した設計変更を迫る必要があったはずなのです。すばり言ってしまえば、こうした問題の99%は、ゼネコン側に責任があると私は思います。

最高裁判決

ところで、建築物の安全性について平成19年7月6日の最高裁による判断は、今後の皆さんのお仕事にとって、重大な意味を持っています。設計者・工事監理者・施工者は建築主に対する建築物の安全性を確保だけでは許されず、利用者、隣人そして通行人に対する配慮が必要であり、もしそうした人たちへの安全性について瑕疵があれば、契約上の瑕疵担保期間などは関係なく、不法行為責任を追及できるというものです。そして不法行為責任に関する時効が、20年であることは、ご存知の通りです。最高裁の判断は絶対のものであり、以降前例として裁判で引用されます。既に、本件についての実例が出てきています。

さらに、阪神淡路大震災により倒壊したホテルのオーナーが、危険な建築物を建てたとして、宿泊客であった2人の犠牲者への1億円を超す高額な損害賠償を求められた裁判例もあります。このホテルを設計したのは、そして施工した人は一体誰なのでしょう。私がオーナーだとしたら、これらの人たちに求償します。建築物の安全性を確保する上で、もっとも豊富な知識を持ち責任を負うべきなのは、本来は建築士であるみなさんや施工者のはず。そして「天災」は、必ずしも免責の理由とはならないことを、この事件が物語っているのです。「芸術性」への拘りを、断ち切る勇気が問われる時代の到来です。

次代の都市づくり 環境づくりを目指して



国土交通省認定 M グレード
豊鉄工建設株式会社

鋼構造物工事・耐震補強鉄骨工事
〒321-3221 栃木県宇都宮市板戸町 3048-1
TEL 028-667-1693 FAX 028-667-6479
yutaka@yutaka-tk.co.jp

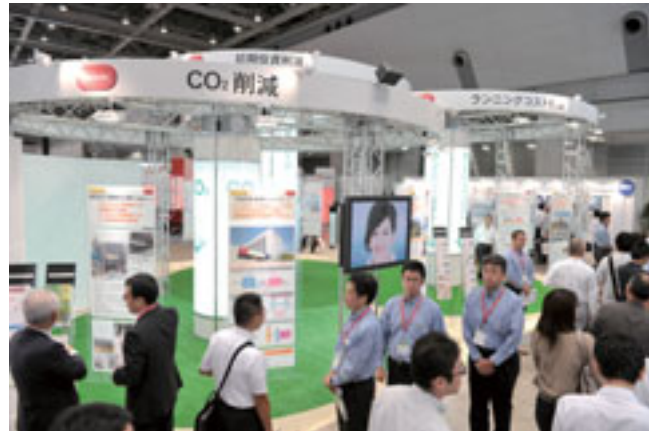
国土交通省認定 H グレード
氏家工業株式会社

鋼構造物工事業
〒321-0403 栃木県宇都宮市下小倉町 3725
TEL 028-674-3291 FAX 028-674-2895
kawasaki_ujiie@syd.odn.ne.jp

エネルギーソリューション&蓄熱フェア'10 訪問記

平成22年7月30日（金）に、「栃木県建築設計サポートセンター講修部会」が主催した平成22年度技術研修会における法改正や、新しい制度等に関する情報・技術・資材についての勉強会をエネルギーソリューション&蓄熱フェア'10（東京電力株式会社、財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター、電気事業協会が東京ビックサイトにて主催）で開催され好評を得ることが出来た。

今回の勉強会は、県内の建築・建設業を支える栃木県建築士事務所協会、栃木県設備業協会、栃木県設備設計事務所協会、栃木県管工事業協同組合が関係者との相互交流を図り、現在の厳しい建築業界を乗り切っていくという思いから、合同参加となった。



フェア会場の風景

勉強会の内容は、東京電力から「二酸化炭素削減の必要性について」と題したセミナーを受講し、地球温暖化を取り巻く現状や、温暖化を防止するための電力会社としての取組事例が紹介された。その後、フェア会場内を見学、空調・給湯の実機や電化厨房実演等、ハードとソフトの両面から、分かりやすく展示・紹介されており、電化が低炭素社会をリードしていくことを学ぶことができた。

〈主な参加者からの声〉

- ・低炭素社会の現実に向けた取り組みを実感でき、最新の環境技術を見たり体験したりすることができて非常に参考になった。
- ・出展各社がそれぞれの特性をいかし、ヒートポンプの先進的な活用事例をはじめとして、環境問題に真剣に取り組んでいると感じた。



低炭素社会に貢献する給湯用H/Pの例

空気の熱で、 CO₂を半分に。

ヒートポンプ技術は、空気の熱を上手に活用しています。

日本が誇る革新技術、
「ヒートポンプ」を世界の空調・給湯へ。

Switch!

地球温暖化を防ぐためには、CO₂排出量を大幅に削減することが必要です。CO₂を出さない原子力や高効率な火力などをバランス良く組み合わせた電源のベストミックスによる環境性に優れた「電力会社の電気」と、高効率な「ヒートポンプ」を組み合わせ上手に使うことで、燃焼式に比べてCO₂排出量を半減することができます。

電気のこと、省エネルギーに関する情報は、
東京電力のホームページをご覧ください。

www.tepco-switch.com/biz

いつもの電気、もっと先へ。

 **東京電力**
TEPCO



協会日誌

2010.4~2010.8

4月

- 2・耐震診断事前審査開催 協会会議室で開催
- 5・教育・情報委員会開催 協会会議室で開催
- ・耐震診断事前審査開催 協会会議室で開催
- 8・定例常任理事会（16：00～）開催 協会会議室で開催
- ・平成22・23年度役員人事選考委員会開催 協会会議室で開催
- 9・耐震診断判定会開催（10：00～） 協会会議室で開催
- ・建築相談会開催 協会会議室で開催
- ・栃木県建設産業団体連合会事務局長連絡会議開催 建設産業会館で開催
- 14・教育・情報委員会開催 協会会議室で開催
- ・耐震診断事前審査開催（追加） 協会会議室で開催
- 15・栃木県建設産業団体連合会団体長会議開催 建設産業会館で開催
- ・第10回（臨時）日事政研役員会開催 日事連会議室で開催
- 16・平成21年度事務所協会会計監査開催 協会会議室で開催 (会計監査3名外役員4名)
- ・栃木県住宅耐震推進協議会開催 協会会議室で開催
- ・建築基準整備促進事業報告会 国土交通省会議室で開催 (佐々木宏幸常務理事)
- ・業務報酬専門委員会 東京会会議室で開催 (佐々木宏幸常務理事)
- 19・耐震診断判定会（追加）開催（15：00～） 協会会議室で開催
- ・栃木県建設産業団体連合会正・副会長会議開催 建設産業会館で開催
- 21・業務運営委員会開催 協会会議室で開催
- ・建築確認手続き等の運用改善に関する関係団体説明会開催 さいたま新都心合同庁舎
- ・栃木県建設産業団体連合会常任理事会・理事会合同会議開催 建設産業会館で開催
- 23・定例常任理事会（13：30～）・定例理事会（15：00～）開催 協会会議室で開催
- 26・耐震診断事前審査開催 協会会議室で開催
- 27・平成22年度第1期「管理建築士講習」開催 パルティとちぎ男女共同参画センターで開催 (参加者75名)
- 28・建築設計制度等対応特別委員会 日事連会議室で開催 (佐々木宏幸常務理事)
- ・業務報酬基準の適正活用検討委員会 建築技術教育普及センター会議室で開催 (佐々木宏幸常務理事)
- 30・耐震診断判定会 協会会議室で開催

5月

- 7・栃木県木材需要拡大協議会平成22年度第1回役員会開催 木協連会議室で開催
- 11・平成22年度第1期建築士定期講習会開催 パルティとちぎ男女共同参画センターで開催 (参加者28名)
- 10・日事連事務局打合せ会議 日事連会議室で開催 (佐々木宏幸常務理事)
- 12・定例常任理事会（16：00～）開催 協会会議室で開催
- ・栃木県震災建築物応急危険度判定協議会総会開催 県庁研修館402研修室で開催 (小林 基理事)
- 13・日事連総務・財務委員会監査会開催 日事連会議室で開催 (本澤澤夫会長)
- 14・建築相談会開催 協会会議室で開催
- 15・平成22年度栃木県植樹祭開催 (会場：「塩谷町総合公園」多目的広場) (佐治則明副会長)
- 18・平成22年度とちぎの元気な森づくり県民会議定期総会開催 栃木県庁東館4階講堂で開催 (夏目公彦会計理事)
- ・日事連総務・財務委員会開催 日事連会議室で開催 (本澤澤夫会長)
- ・業務報酬基準の適正活用検討委員会 建築技術教育普及センター会議室で開催 (佐々木宏幸常務理事)
- 19・業務報酬基準専門委員会 東京会会議室で開催 (佐々木宏幸常務理事)
- ・日事連事務局打合せ会議 日事連会議室で開催 (佐々木宏幸常務理事)
- 20・業務運営委員会開催 協会会議室で開催
- 21・栃木県地質調査業協会40周年記念式典開催 ホテルニューイタヤで開催 (本澤澤夫会長)
- 24・耐震診断判定会開催（14：00～） 協会会議室で開催
- ・社団法人栃木県建設業協会通常総会開催 ホテル東日本宇都宮で開催 (三柴富男副会長)
- 25・社団法人 栃木県設備業協会平成22年度第45回通常総会（懇親会）開催 (本澤澤夫会長)
- ・平成22年度栃木県建設産業団体連合通常総会開催 建設産業会館会議室で開催 (本澤澤夫会長)
- ・栃木県豊かな住まいづくり協議会平成22年度総会開催 建設産業会館会議室で開催 (田村哲男理事)
- 26・平成22年度社団法人栃木県建築士会総会開催 建設産業会館会議室で開催 (本澤澤夫会長)
- ・栃木県設備設計事務所協会平成22年度通常総会開催 宇都宮グランドホテルで開催 (満川元久副会長)
- 27・住宅フェア栃木実行委員会理事会・総会開催 とちぎ福祉プラザ201会議室で開催 (本澤澤夫会長)
- 28・定例常任理事会（13：30～）・定例理事会（15：00～）開催 協会会議室で開催
- ・通常総会（決算総会）開催 アピアで開催 (出席者49名・委任状86名)
- ・栃木県鉄骨業協同組合通常総会開催 アピアで開催 (佐治則昭副会長)

6月

- 1・日事連政経役員会・理事会開催 日事連会議室で開催 (本澤澤夫会長)
- ・平成22年度第1回宇都宮地区インターンシップ学校・地域連絡会開催 宇都宮工業高等学校会議室で開催 (鈴木 勲事務局長)
- 2・業務報酬の適正活用検討会準備会 建築技術教育普及センター会議室で開催 (佐々木宏幸常務理事)
- 3・栃木県木材需要拡大協議会平成22年度通常総会開催 木協連会議室で開催 (鈴木 勲事務局長)
- 4・宇都宮市管工事業協同組合第57回通常総会開催 ホテルニューイタヤで開催 (本澤澤夫会長)
- 7・常任理事会開催 協会会議室で開催
- 9・業務報酬基準W・G（日事連）会議 日事連会議室で開催 (佐々木宏幸常務理事)
- 10・栃木県建設産業団体連合会事務局長連絡会議開催 ホテルニューイタヤで開催 (鈴木 勲事務局長)
- 11・耐震診断事前審査開催 協会会議室で開催
- 13・建築設計制度等対応特別委員会 日事連会議室で開催 (佐々木宏幸常務理事)
- 15・栃木県鋼構造建築技術協議会平成22年度通常総会開催 ホテルニューイタヤで開催
- ・栃木県鋼構造建築技術協議会平成22年度研修会開催 ホテルニューイタヤで開催

- ・業務報酬の適正活用検討会準備会
 - 16・業務運営委員会開催
 - 17・財団法人建築技術教育普及センター第68回評議員会開催
 - ・日事連常任理事会・臨時理事会・決算総会・全国会長会議開催
 - ・業務報酬の適正活用検討会
 - 25・日本建築積算協会関東支部平成22年度支部・役員会開催
 - ・日事連事務局連絡会議開催
 - 28・定例常任理事会（14：00～）・定例理事会（15：00～）開催
 - 29・業務報酬専門委員会
- 建築技術教育普及センター会議室で開催（佐々木宏幸常務理事）
 - 協会会議室で開催
 - 建築技術教育普及センター会議室で開催（本澤宗夫会長）
 - ホテルオークラで開催（本澤宗夫・鈴木 勲事務局長）
 - 建築技術教育普及センター会議室で開催（佐々木宏幸常務理事）
 - 東京都積算協会会議室で開催（夏目公彦会計理事）
 - 八重洲富士屋ホテルで開催（鈴木 勲事務局長）
 - 協会会議室で開催
 - 東京会会議室で開催（佐々木宏幸常務理事）

7月

- 7月～8月 平成22年度宇都宮メディア・アーツ専門学校インターンシップ実習生
9名受入れ * 7月上旬～8月末まで (9設計事務所5日間受入れ)
- 2・栃木県住宅耐震推進協議会平成22年度通常総会開催
 - 4・平成22年度官公需確保対策地方推進協議会開催
 - 7・業務運営委員会開催
 - 8・適正活用業務量調査・検討W・G会議
 - 9・第121回関東甲信越ブロック協議会開催
- 協会会議室で開催
 - 栃木県庁本館6階大会議室（鈴木 勲事務局長出席）
 - 協会会議室で開催
 - 建築技術教育普及センター会議室で開催（佐々木宏幸常務理事）
 - 東京アジュール竹芝で開催
(本澤宗夫会長・満川元久副会長・佐治則昭副会長
・佐々木宏幸常務・鈴木 勲事務局長以上5名出席)
 - 栃木県庁研修館302研修室で開催
(三柴富男副会長)
 - 国土交通省 共用大会議室（満川元久副会長受章）
 - 協会会議室で開催
 - 建築技術教育普及センター会議室で開催（佐々木宏幸常務理事）
 - マロニエプラザ 入場者数 4,000名（業務運営委員会）
 - 協会会議室で開催
 - パルティとちぎ男女共同参画センターで開催（参加者111名）
 - 栃木県公館大会議室（横松宏明監事受章）
 - 日事連会議室で開催（佐々木宏幸常務理事）
 - 協会会議室で開催
 - 協会会議室で開催
 - ホテル東日本宇都宮で開催（本澤宗夫会長出席）
 - 日事連会議室で開催（佐々木宏幸常務理事）
 - 建築技術教育普及センター会議室で開催（佐々木宏幸常務理事）
 - パルティとちぎ男女共同参画センターで開催（参加者70名）
 - 東京ビックサイトで開催（参加者63名）
- 12・平成22年度栃木県CALS/EC推進協議会第1回幹事会開催
 - ・平成22年度建設事業関係功労者等国土交通大臣表彰式
 - 14・総務・企画委員会開催
 - ・適正活用業務量調査・検討W・G会議
 - 14～16・第46回建設展開催
 - 20・耐震診断事前審査会開催
 - ・木造住宅の耐震補強の実務講習会開催
 - 21・平成22年度栃木県建設事業関係功労者知事表彰受賞式
 - ・業務報酬基準W・G分科会
 - 22・定例常任理事会（13：00～）・定例常任委員会（15：00～）開催
 - 23・耐震診断判定会開催
 - 23・栃木県管工事業協同組合連合会第11回通常総会開催
 - 27・業務報酬基準W・G会議
 - ・適正活用業務量調査・検討W・G会議
 - 28・平成22年度第2期「管理建築士講習」開催
 - 30・平成22年度技術者研修会開催（東京電力協力）

8月

- 8月～9月 平成22年度小山工業高等専門学校インターンシップ実習生20名受入れ * 8月上旬～9月末まで (19設計事務所5日間受入れ)
- 8月～9月 平成22年度宇都宮大学インターンシップ実習生4名受入れ * 8月上旬～9月末まで (4設計事務所2週間受入れ)
- 6・教育・情報委員会開催
 - 9・定例常任理事会開催
 - 11・栃木県建築設計サポートセンター会議開催
 - ・総務・企画委員会開催
 - 12・広報・渉外委員会開催
 - 18・栃木県住宅耐震推進協議会運営委員会開催
 - 19・「建築数量積算の演習」講習会開催（社日本建築積算協会関東支部主催）
 - 20・2級建築士設計製図受験準備講習会打合せ会議開催
 - 25・広報・渉外委員会開催
 - 27・適合証明技術者業務講習会開催
 - 28～29・2級建築士設計製図の受験準備講習会開催（社団法人栃木県建築士会との共催）
 - 31・耐震診断事前審査会開催
- 協会会議室で開催
 - 協会会議室で開催
 - 協会会議室で開催
 - 協会会議室で開催
 - 協会会議室で開催
 - 協会会議室で開催
 - パルティとちぎ男女共同参画センターで開催（参加者54名）
 - 建築士会会議室で開催（永井 守理事・田村英雄出席）
 - 協会会議室で開催
 - アピアで開催（参加者92名）
 - 宇都宮市南市民活動センターで開催（参加者6名）
 - 協会会議室で開催



あなたは何を選びますか？



16190071(03)
ISO 9001:2006準拠



ISO 9001 審査登録
株式会社松井ピ・テ・オ・印刷
本社 宇都宮工場
JCOA-1327



QMS Accreditation
JAB認定番号 F1003



ISO 14001
JAC



ISO 14001の認証取得工場です

紙、フィルム、CD・DVD、テレビ、ビデオ、インターネット……
自由にメディア（媒体）をお選びください。
メディアに合わせて、あなたの「伝えたい」を「カタチ」にいたします。

株式会社 松井ピ・テ・オ・印刷

本社/〒321-0904 栃木県宇都宮市陽東五丁目9番21号
phone.028(662)2511 fax.028(662)4278
URL <http://www.pto.co.jp/pto/> E-mail s@pto.co.jp



協会活動短信



9/22

社団法人栃木県設備業協会との合同協議会

10/1

第35回建築士事務所全国大会 東京大会



10/23

平成22年度建築士事務所キャンペーン事業
セミナー「安心して家を建てるには」



編集後記

- 委員会全員が一丸となって作成しました。ご意見お待ちしております。(酒井)
- 酒井委員長のためにがんばりました。(横松)
- 私にとっては処女作です。これからもがんばります。(市田)
- 今号は産みの苦しみでしたな。(中村)
- 会員記事も良いですね。(大武)
- フルカラーは良いですね。(大高)
- 次回以降、全身全霊、委員長に捧げます。(土澤)
- 今回は失礼しました。次回は再起いたします。(鈴木)



栃木街道どうぶつ病院

発行所

社団法人 栃木県建築士事務所協会

会長 本澤宗夫

〒320-0032 宇都宮市昭和2丁目5番地26号
TEL 028(621)3954 FAX 028(627)2364
HP : <http://www.tkjk.or.jp/> E-mail : info@tkjk.or.jp